

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成23年 3月 8日
開 議 時 刻	午後 1時28分
散 会 時 刻	午後 3時50分
出 席 委 員 名	◎小山 敏 ○福井輝夫 世古 明 野口佳子 辻 孝記
	品川幸久 藤原清史 長田 朗 西山則夫 杉村定男
	浜口和久 工村一三 中村豊治
	宿 典泰 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	世古 明 野口佳子
担 当 書 記	筒井弘明
審 議 議 案	議案第1号 平成23年度伊勢市一般会計予算外11件一括
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

午後１時２８分、小山委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、前回に引き続き「議案第１号 平成２３年度伊勢市一般会計予算外１１件一括」を議題とし、款１１教育費、項３中学校費、目１中学校管理費から審査を続行、議案第１号の審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明９日午前１０時から継続会議を開き、「議案第２号 平成２３年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」から審査を続行することと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後３時５０分に散会した。

審査における質疑等の概要

◎小山委員長

ただ今から予算特別委員会の継続会議を開きます。出席者は全員ですので、会議は成立しております。会議録署名者は、当初決定のとおり世古委員、野口委員のご両名にお願いします。

前回に引き続き、議案第１号平成２３年度伊勢市一般会計予算外１１件一括を議題といたします。

予算書１６４ページの款１１教育費、項３中学校費、目１中学校管理費から審査を続行します。

【款１１教育費】《項３中学校費》〈目１中学校管理費〉 発言なし

〈目２中学校教育振興費〉 発言なし

《項４幼稚園費》一括 発言なし

《項５社会教育費》〈目１社会教育総務費〉 発言なし

〈目２公民館費〉 発言なし

〈目３文化振興費〉

○杉村委員

大事業２の４、造船資料保存調査経費についてお聞きします。

１７年のお盆の非常に暑い日だったと記憶していますが、市川造船が他人に売却されるということで長年にわたって造船所に保存されてあった大量の船具あるいは資料、設計図面の一切を市に譲り受けることになりました。

３日ほどかかって朝熊の作業所に運んで、現在まで数年にわたって調査を続けて来ておられますが、そこで、まず調査の進捗状況を教えてください。

●村田文化振興課長

市川造船の資料ですが、大きく分けて船舶設計図面、それから船具の資料、その他の紙資料の3つです。

はじめに船舶設計図面ですが、これは平成16年に大学の先生方に来ていただき155点ほど調査をしています。その次に、平成21年度なんですけど、このときは船の科学館、これは財団法人日本海事科学振興財団なんですけど、こちらに調査を委託して、おおむね500枚程度の船舶設計図面を調査いただきました。

この中で特に特徴的なものが、和船から西洋船に変化する中で「あいの子船」と呼ばれる船があったんですが、そのときの図面についても数枚あることが確認されました。

続いて、船具資料なんですけど、これについては平成21年度に緊急雇用の事業を活用して調査をしました。おおむね4,300点ほどの資料がありまして、まあ数が多いのは帆船で使っていた滑車とか、丸窓とか、あるいは操舵類、羅針儀というのがありました。

この中でも、最も古いものとして安政5年ごろの綱を撚る機械が残っていました。それと、明治の初めのころの板図一船の図面を木の板に書いたものなんですけど、それも数枚見つかっています。

最後に、紙資料なんですけど、これについても平成22年度の緊急雇用を活用して新しい年代の設計図書とか書籍等について、1万数千点の調査をしています。

現在の進捗状況は以上です。

○杉村委員

昨年の秋に大湊小学校の文化祭で、旧市川造船で働いておられた人の協力を得て、その中から図面とか船具を展示していただきました。その反応はいかがでしたか。

●文化振興課長

大湊小学校に協力いただき、文化祭の中で1つの教室を借りて船具資料等の展示をしました。

文化祭ですので1日限りで、しかも時間が朝の8時半から14時45分までという短い時間ではありましたが、児童や保護者おおむね300人ほどに観覧いただきました。

写真等も展示しましたので、特に高齢の方は非常に懐かしく見ておられました。

○杉村委員

私も拝見しましたが、特に明治42年に札幌農学校—今の北海道大学の練習船が建造されて、「忍路丸」と命名されておりましたが、後に「義勇和爾丸」と改名されて全国各地で練習船として使用され、昭和5年には天皇陛下の御召船として活躍していた和爾丸の航海機器や操舵機なども展示されていきました。また、その中で霧の日に使う霧笛信号—これは少しの動作で長いこと汽笛を発するという先人の知恵を見せていただき非常に感心したところです。

そして、まだまだ貴重な資料もたくさんあるかと思いますが、今年の予算でも継続して調査をされるのか教えてください。

●文化振興課長

本年についても緊急雇用事業で4名を7カ月ほど雇用して、紙資料がまだ数万点ありますので、そ

の調査にかかりたいと思います。

また、造船資料にも調査員ということで計上していますので、大湊の造船資料に詳しい方を呼んで調査を進めたいと考えています。

○杉村委員

今年の1月27日に結んだ三重大学と伊勢市の相互友好協力協定の中で、今後、予想される具体的なプロジェクトに大湊町の本造船文化に関する遺跡調査、あるいは文献発掘も挙げておられます。

また、そのような調査の結果、調査資料を有効に活用していただき、市民あるいは全国にいろいろと造船の歴史を広めていただきたいと思いますのですが、どうですか。

●鈴木市長

三重大学から市川造船の資料等に関しては是非、積極的に研究、調査をしていきたいとの話がだいぶ以前からありましたので、市としても積極的に協力して貢献していきたいと考えています。

○品川委員

全市博物館構想が載っているんですが、まあ説明に書いてあることは大体分かるんですが、具体的にどういうことをやる気でおられるのか教えてください。

●文化振興課長

まず、市内の博物館関係の方でネットワーク会議というのを構成しています。それを毎月、定例的に開催しており、どのような形で博物館をお知らせしていくのか、あるいはどのような形で市民に分かってもらえる形にするのかを協議しています。

で、まず21年度から、博物館構想を知ってもらうということで、広報いせに連載の形で市内の博物館の紹介をずっと続けています。現在は、まちかど博物館等の紹介をしています。

それと、まあ目に見える形で博物館を知ってもらうということでマップを作成しました。これについては、正規の縮尺ということではなくて鳥瞰図的なものをつくり、市内にこれだけたくさんの博物館があるということを実感いただけるようなマップをつくって、これについては継続して校正、訂正して、常に新しい版をつくっていくということをしています。

それから、昨年なんですけど、人づくりということで養成講座を始めました。これについては、観光の事業とタイアップしてやっていますが、午前中に文化財に関する講義をしていただき、午後から市のマイクロバスを活用して市内の博物館をめぐる、その博物館についてはそれぞれの学芸員、あるいは館の人たちに詳しい説明をしていただくという形で、市民や案内人の方々に博物館を知っていただくという事業を進めています。

現在は、このような形で進めています。

○品川委員

まあ分かりますが、たとえばこの予算が前年度との比較で、前年度が71万くらいで今回は66万1千円、で、市長が出されたやさしさプランでは、今年を入れて3年間で650万、ということは次年度から非常に大きな展開があると思うんですが、今の話ではちょっと先が見えないんで、23年度はこん

だけの予算が出てますので残り 600 万を 2 年間でどのように展開していくのでしょうか。

●文化振興課長

次年度以降についての 600 万ですが、現在、特に確定したものはない状況です。

まあ、金額的には少ないんですが、養成講座等を数多く開催して周知を図るような形で今は考えています。

●佐々木教育部長

今やっている内容については文化振興課長の答弁のとおりですが、これはもともと伊勢市そのもの、伊勢のまちそのものを一つの博物館として見立てようという大きな構想です。

その中で、たとえば既存の博物館だけではなく自然や歴史的遺産、文化的遺産あるいは人といったものが伊勢市というまちの一つの展示物という言い方はおかしいのかも知れませんが貴重な財産であるという考えのもとで、ただ教育的な見地だけではなく、このような伊勢市が持っている資源を活用して、伊勢市を活性化していこうという非常に大きな考え方に基づく構想です。

ですから、今後については特にポスト遷宮後の伊勢の観光振興の面にも非常に大きな影響を与える構想と考えていますので、教育委員会だけではなくて観光課をはじめ各課とも協調しながら、構想をどう進めていくかしっかりと検討していきたいと考えています。

○品川委員

うーん、まあ、教育部長が言われたことはよく分かっておるんで、それはもちろん取り組んでいただきたいと思っていますよ。

それは、この構想自体は多分、加藤市長のときに出されたやつやと思います。で、僕、前に一度聞いたことがあるんですが、たとえば先進地なら犬山市などが取り組んでおるで、それに対してどう思っているかとか、伊勢市はどういう取り組みをしていくのかということ聞いたことがあるんですが、なかなかその当時は、まずきっかけとして始めることが目標でということで、それで去年の予算も 71 万ですし今年は 65 万ですし、そんなんでも本当に先ほど言われたように、これから遷宮に向けて観光も含めてなんてことができるのかな、だから今回、逆に 650 万という今年度の 10 倍のお金—まあ 5 倍、5 倍ですよ、そのお金がついとるもんで新たな展開はどうしていくんですかということをお聞きしたので、そのへんをお願いします。

●文化振興課長

現在の形で、説明会あるいは案内人の養成等に限った場合はそれほど費用はかかりませんが、具体的に博物館等を紹介するという形で案内看板の整備などを進めていきますと、ハード面にお金がかかってきますので、それらも含めて博物館構想を進める中で必要となってくる様々なものについて対応していきたいと考えています。

○品川委員

次のことは来年度、再来年度予算の話なんで、今回の予算には関係ないんで、できれば構想が見えて、たとえばよその店舗を借りるのにお金も要りますよ、案内も要りますよというのなら、教育民生

委員会に早いうちに出していただき、伊勢市の人がみんな分かるようにしてもらいたいと思います。

〈目4 青少年対策費〉 発言なし

〈目5 図書館費〉 発言なし

〈目6 生涯学習費〉 発言なし

〈目7 生涯学習センター費〉 発言なし

〈目8 学習等供用施設費〉 発言なし

〈目9 観光文化会館費〉

○品川委員

観光文化会館は一応、教育委員会の管轄になっていますが、いろんな方に聞きますと、これは商工のほうで持ったほうが、たとえば駅前の話だとか、そこの物販だとかいうと、本当は商工が持ったほうがいいんじゃないかという声も聞くんです。私も実際、そういうところも大いにあると思うんですが、どうお考えですか。

●教育部長

教育委員会の立場で観光文化会館についての考え方を申し上げます。

観文については市民の生活や文化、教養の充実・向上を図り、全体的な市民の福祉の増進を図るという設置目的において、特に文化という部分が非常に比重が高いということで教育委員会で所管しているような次第です。

○品川委員

それも分かるんですが、やはり内容的なものはいろいろあると思うんですが、本当に伊勢市、宇治山田駅を中心としたまちづくりを考えると、そういう所管の考え方もあるのかなと思って、今日は商工さんみえてないので、おらんと思う〔当局参与席を見渡す〕ああ、みえますかね、ちょっと考え方をお聞かせください。

●中井産業観光部長

宇治山田駅前のということからお答えします。

あの地域には明倫商店街があります。これについては商店街ということで私どもで担当しておりますし、以前はそのへん一帯でというような構想もあったわけです。

その中で現在使われているのは、文化振興のために使われておるということですが、やはり土地柄ですね、そういうイベントをするにしても物産展をするにしても、駅の前であるという地理的な条件はいいわけですので、そのようなことも含めていろんなイベントの中には商工あるいは観光サイドで

関わって、現在も取り組んでいるという状況です。

(「分かりました。」と呼ぶ者あり)

《項6 保健体育費》〈目1 保健体育総務費〉 発言なし

〈目2 学校保健費〉 発言なし

〈目3 学校給食費〉

○野口委員

食育推進事業のところなんですけど、今年度は県の補助で県単で食育推進事業を立ち上げていただき、私も食育推進事業の委員として参加して、また実践校の城田小学校でいろいろと体験しましたが、この1年間を通して見ていますと、子どもたちの成長ぶりがうかがわれますし、2年生の子どもたちが最初、皆さん方といっしょになってされるときに、何をしたいかと先生が尋ねられて、子どもたちはポット栽培がしたいというので、子どもたちといっしょになってポット栽培をしてもらいました、夏野菜なんです。

その後ですが、サツマイモと落花生を植えて、サツマイモは秋に収穫して、落花生も秋に収穫するんですが、それをとって湯がいて子どもたちが給食のときに食べたり、それからサツマイモは12月にシェフに来ていただき料理を教えてもらいました。

で、その後でまた地域の皆さん方が子どもたちといっしょになって、子どもたちがこういうことをしたい、芋けんぴをつくりたいとか大学芋をつくりたいとか、いろんな子どもたちの構想があって、それに因んで子どもたちといっしょに栄養教諭の方や先生方といっしょになってして、本当に子どもたちが段々、成長するのを見たときに、私は素晴らしいなと感じました。

その後、この2月なんですけど、大豆もつくってましたので、子どもたちがつくった大豆で豆腐づくりをしたんです。

で、豆腐もおいしい(笑)豆腐をつくって食べまして、3月23日に最後に大豆で、子どもたちが石うすで大豆のきな粉づくりをしたいということで、皆さんがいっしょに餅つきをしていただく中で、小豆もつくっていますので、子どもたちが小豆を・・・(滑舌悪く聴き取り不能)・・・それで、そのところで質問したいと思うんですが(「野口委員!」と呼ぶ者あり)はい。

◎小山委員長

質問をしてください。

○野口委員

すみません。それから、今年度なんですけど、こういうことをしていただいたんですけど、来年度のところの事業はどのように取り組んでいただけるのか、内容を教えてください。

●勢力学校教育課副参事

教育委員会としては食育を推進するに当たり、この事業は非常に大切なものと捉えていますので、

来年度は引き続き、市単独事業として取り組みたいと考えています。

事業内容については、今年度を引き継ぐこととして実践中心校における栄養教諭を中核とした食育推進の取り組み、地域の生産者やプロの職人等の地域人材を活用した食に関する指導、食育担当者を対象とした講演会や学校給食調理担当者を対象とした調理講習会等を実施したいと考えています。

○野口委員

そうしましたら、地域の生産者を活用した食に関する指導ということでしたが、どのようなことを考えておられるのでしょうか。

●学校教育課副参事

地域の生産者の指導で農業体験学習を行ったり、農業についての話をさせていただいたりして、子どもたちの農業への関心と理解を深め、ひいては食を育む農業の大切さや生産者の思いに気づかせていきたいと考えています。

○野口委員

それでは、食育の観点からも、また農業の理解を深めることから大切な事業であることが分かりました。

食育に関しては都市部も農村部もないと思いますが、農業体験の対象の学校はどのように考えておられますか。

●学校教育課副参事

実践中心校だけでなく、すべての学校を対象としたいと考えています。

○野口委員

それでは、農業体験を考えているのは、どんなところなのでしょう。

●学校教育課副参事

具体的には田植えとか稲刈り、サツマイモ、タマネギ、大豆、小豆等、地域の生産者の協力で実施できるものと考えています。

で、校区内に田畑がなく体験学習が現実的に難しい学校もありますが、そのようなときには農林課とも連携しながら体験学習を進めていきたいと考えています。

●産業観光部長

農林課と連携ということを言われましたので、私からも補足をいたします。

農林水産課においては伊勢市の農業、水産業等を知っていただくために子どもたちを対象にして農業体験学習、水産教室というものを実施しています。

これはやはり後継者の育成という面もありますが、食を育む農業あるいは漁業というものをしっかり知ってもらいたい、食材というものを知ってもらいたい、そして伊勢でこういうものがとれているんだということも知ってもらいたいという思いがありまして、農業の生産団体や教育委員会と連携し

て実施しております。

○品川委員

中学校給食のことでお聞きします。

中学校給食については合併時に急きょ、御蘭、小俣、二見が参入するということで6千食の給食センターをつくりました。

私、当時に質問したら、「4月から説明に入ってます、小俣のほうには説明に入ってます。」というので、もうあれから3年近く経っていますので、もう当然、当局は何年の何月から給食をするということは分かっていると思いますので、教えてください。

●北村教育次長

小俣、二見、御蘭の3中学校の共同調理場参入の件ですが、現在、各学校ではPTAを中心に、21年度に配布したDVDを使用しての説明、それから試食会を実施して、今はまだ参加人数は少ないですが、昨日と3月2日の2回に分けて3中学校の保護者対象に試食会を実施しているところです。

それから、参入の時期については、できるだけ早く3中学校の参入を目指していきたいとは考えています。

○品川委員

債務負担行為を組んだときに、そのことは悪くないんですが、私は「配送についても本当やったら小俣、二見、御蘭も含めた債務負担行為を組むべきじゃないか、前を向いてやってくれ」ということで反対をしたんですが、当時は、「すぐにでもやる、すぐにでも話し合いに入る」みたいな話で、もう近々できるのかなと思ったら、あんまり音沙汰なしで、今聞けば、「この間、こんなことしました」って、まったくこれ、やる気がないみたいな感じなんですよ。

やる気がないんやったら、そう言ってもらほうが分かりやすいんですよ、市民としては。

たとえば、残りの3町の給食のやつの方も新しい調理器具を足したり、いろいろとやっとなるわけじゃないですか。そうすると、そこが使えるようになったらということのを待っていると、それこそ本丸の給食センターも建て替えやなあかんようになったところに、じゃあもう一回やろうかという話になるんでね。

そのへんは、住民の声が厳しくてできないんやったらできないで、し方がないと思うんですが、そういうことをはっきり言ってもらわんと、ちょこちょこやって、何ですかそういうテープか何かを見せて、「こんなですよ」というのはもう初歩の初歩じゃないかと思うんですが、どうですか。

●教育部長

合併協議にもありましたが、中学校給食については新市において全体実施の方向で検討するとの調整がなされていますので、これまで未実施というか、二見、小俣、御蘭の中学校へ保護者の理解を求めるよう活動をずっとしてきました。

ただ、これについても、いつその方向を示すのかということをそろそろ決めないかん時期に来るとのかなと思っています。

そのような中で、実際に給食調理場も年々、各学校の経年経過もあります。機器については毎日使

っておりものですので故障すればすぐに補修せないけませんので、この調整に従い、今、実際に考えているのは23年度で大きな方向づけが、教育委員会でご理解もいただきながら、方向づけです23年度からすぐに（笑）というわけにはいきませんので、方向づけができれば研究していきたいと考えています。

○品川委員

23年度に目標を出していただけるということです。

まあ正直言うと、自校方式のほうがいいんでしょう。それはもう、教育のほうとしては否めないところだと思うんです。そやけど、伊勢市は効率のためにも給食センターをつくって、やったということも踏まえて、それはなかなか苦しい説明になるかと思いますが、しっかり頑張って早期の実現を目指してください。

●鈴木市長

すみません、給食のことやもんで、ちょっとだけ言わせてください。

中学校の共同調理場ができてから、僕も何度か、まあ自校方式をやっているところと共同調理場方式をやっているところと、ずい分食べ比べをしてきました。

子どもたちにどういう食を提供していくのが望ましいのかということで、やはり机の上だけでは分からない部分があったので現場に出向いてきましたが、まだ共同調理場で一括でやっていくには自校方式との差、課題がいくつかあるように感じています。

たとえば栄養学的には問題がなく同質のものであろうとも、距離だとかいろいろな課題が現実としてまだまだ差があると感じていますので、まずは共同調理場において少しでもその差を縮めていけるように、小学校を出て中学校に来て給食を食べたら、「あれ、ちょっと違うな。」と、違和感を感じないように努力を続けたいと思います。

○品川委員

市長も、そのとき私どもと同じ議員で、その内容についてはよくご存知やと思うんですが、それでやはりそれは自校方式のほうがいいよねという選択もありきで、そのときはあなたも給食をいっしょうけんめいやってましたからいろんなことも勉強されて、それで飛びこんだことなんで、やはりそのへんはそういう課題があるにしても、このまま行ってしまったら長い間使って、それで両方使わずに終わりということではいかないので、そのへんもしっかりとよろしくお願いします。

○西山委員

給食全般についてお聞きします。

今、市長から小中の違和感のことを言われましたが、実は先般、御園小学校に給食週間ということでお招きいただき、久しぶりに学校給食を味わいました。

そのときに学校関係者から説明いただいたのは、御園小学校では食べ残しがほとんどないとのこと、私は、ずい分素晴らしい取り組みをされているんだろうと思っています。

まあ、そのことについて一生懸命、先生方や給食に携わる方が努力されている証だと思うんですが、御園はそういうことで食べ残しが少ないということですが、ほかの小学校での実態を把握していれば全

般的なことで結構ですので教えてください。

●学校教育課副参事

現在、そういうことを調査中です。

○西山委員

もうそれ以上（笑）〔笑う者あり〕、申し上げることが……。まあ、調査をしていただきたい。

まあ、先ほどから出ているように、小学校の子どもたちが自校で調理員の姿を見て、その姿に打たれて食べ残したらいかんということで頑張っているのか、学校の先生方も努力されて、食べ残しはダメということでやっている。

まあ、それが食育になるのかなと思いますが、まあ小学校を調査中ということですので、また機会があればそのことについて議論をしたいと思います。

もう1点、先般の一般質問で、中学校の残飯の処理の方法については今後検討いただき提案いただけるということでしたが、今出ている二見、小俣、御園中学校の食べ残しはどのくらいあるか、教えてください。

●学校教育課副参事

申し訳ありませんが、これも現在、調査中です。

○西山委員

まあ、そういうことなので、今日の時点では理解しておきます。

先般、提案がありました給食センターの食べ残しというか残飯がずい分あると。その処理については別にしますが、各中学校でどの程度、どういう内容なのか、どういうことをもって食べ残しが多いのか、あるいは給食センターで処理する残渣というのは別にして、中学校で食べ残しの量というのは給食センターでやる量と比較してどうなのか、そのへんを教えてください。

●学校教育課副参事

給食センターのまとめたの量ということで、中学校についても、まあ調査中と申し上げたんですが、給食センターだからこそ特に多いとかいうことはないのではないかとすることが現在、きちっとした量はありませんが普段の様子を見ている中では、そんなように捉えています。

○西山委員

先般の当局の答弁では、給食センターで処理した残渣と各中学校から戻ってきた食べ残しというものを合わせて確か300キロと。その内訳があれば教えてもらいたいということです。

〔挙手しようとする気配なし〕

◎小山委員長

答弁はどなたですか。

〔なお挙手しようとする気配なし〕

暫時休憩します。

(休憩 午後 2時08分)

(再開 午後 2時10分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

●古布学校教育課副参事(学事)

22年の6月21日から7月16日までの調べた分があるんですが、これ共同調理場の分です。

このときに、調理前の調理に伴う分が1,417キログラムあったわけですが、残菜としては戻ってきた分が5,228キログラムありますので、合わせて6,646キログラムとなっています。

◎小山委員長

ちょっと待ってくださいね。1,417キロというのは調理前ですか、で、残が5千いくらかですか。

●学校教育課副参事(学事)

学校から戻っておるのが5,228キログラムです。

○西山委員

ちょっと数字的に何か・・・調理する前が〔笑う者あり〕1,417、え、〔何事か呼ぶ者あり〕あ、調理した残飯が1,400、はい、分かりました。で、戻って来たのがトータル5千、まあ、それやったら理解できます。

1,400何キログラムというのは、もう調理して、これはもう使えないものということで、まあ残渣として残すわけですね。すると、私は学校から戻ってきた量の中で、多い少ないはともかくとして、やはり中学校の給食に対して、中学校の現場が給食に対してどういった指導、食育というものをやっているのか教えてください。

●学校教育課副参事

学校で行われている給食等に関する指導ということですが、まず食育を進めるに当たって、給食というのは非常に重要な素材ということで位置づけています。

ですので、たとえば給食の一日の献立をとりながら、牛乳なら牛乳のカルシウムがなぜ必要かということ、それからその日に出たいろんな野菜とかももとにしながら、これは自分たちが生きていくうえでどんなに大切なものなのかということを、給食を素材として栄養教諭を中心に各教諭もいっしょになって学校全体として食育には取り組んでいるところです。

○西山委員

まあ、自校方式がええのかセンター方式がええのかという議論はもうやめておきたいと思いますが、たとえば御園小学校でほとんど食べ残しがないということですね、調理した後の残渣は別にして食べ

残しがないという、さらには他の小学校でどのくらいあるか聞いたかったのは、小学校のときに食べ残しが少なくなって、中学校へ行って食べ残しがずい分増えてくるということについて、小学校のときは精いっぱい食べるけど、中学校へ行ったら好き嫌いが激しくなって食べないのか、体調の関係で食べないのか、いろいろ条件があると思うんです。そのへんが小中一貫して、給食とはこういうもんやというところで、中学になると変わってくるのかなと。

配送センターで来るやつが冷めとんのか、自分たちに合わないのか、それは分かりませんが、そういった問題点を把握していかないと、いつまで経っても食べ残しが出るように思うんです。

だから、そのへんのことを、処理をどうやるかはまた別の問題、そのこの原点のところをやはり追及していかないと、なかなか、残ったからこれは処理しますという問題ではないと思いますので、そのへん、これからの取り組みとしてどう思っているのか、考え方を教えてください。

●学校教育課副参事

現在、食育は伊勢市内全小中学校で取り組んでいます。

各学校についても教職員全体で取り組んでいるところですが、特に中心となるのが栄養教諭です。で、栄養教諭は今のところ 10 名を配置していますので、1 人の栄養教諭が同じ校区の小と中を担当しとるというケースも非常に多いので、小中の連携の中で 9 年間を通しての食の指導ということも食育計画の中にはとり入れながら、それぞれの学校の状況も把握しながら食育については取り組んでいるところですが、さらにそういった状況もきちっと把握を、さらに検討していきながら今後、食育について取り組んでいきたいと考えています。

○西山委員

やはり給食をやるからには、子どもたちがきちっと感謝の気持ちをもって、あるいは食べ物、料理、食料に対して感謝の気持ちを持ち得るということが本当に大切なことだと思います。

市長のプランにも食ということがずい分前面に出されていますので、やはり中学校給食において、食べ物を残すということの改善をしていく必要が、残渣の処理の問題にもつながっていくと思うんです。

これは、経費の問題とも関わってきますので、そのへんの市長の思いをお聞きます。

●鈴木市長

給食の残飯というか残りのものに関しては、まあ一度現状認識をして、そのうえで課題を整理して解決に結びつけていきたいと考えています。

○浜口委員

残飯の数量なんですけど、1,417 が調理の残飯ですよね、で、配送して戻ってきた残飯が 5,238、これ一日の分ですか。

●学校教育課副参事（学事）

6 月 22 日から 7 月 16 日まで 20 日ほどの・・・

（「あ、分かりました、すみません勘違いしてました。」と呼ぶ者あり）

〈目 4 体育振興費〉

○世古委員

大事業 5 集客誘致大会開催事業についてお聞きします。

この事業の目的については全国規模の大会を開催誘致することで伊勢へ来ていただくということになっていますが、23 年度予算については前年度より 3 分の 1 ほど減額になった感じですが、この理由について教えてください。

●加藤生涯学習スポーツ課副参事

現在のところ、都道府県中学生の全日本のソフトテニス大会について、例のスポーツ推進拠点校事業が事業仕分けにかかって補助金がついていけませんので、その分、計上できなかったということで約 500 万円ほど減額の形となっています。

○世古委員

それはまあ国のほうのことで、国の状況が変わればまた増額して、これについても例年のようにするということですか。

●生涯学習スポーツ課副参事

そうです。つきましたら、あるいはもしつかないと決定した場合でも、三重県のソフトテニス連盟と相談しながら、できれば実行していきたいと。

そのときについては、補正予算をお願いすることになるかと思います。

○世古委員

まあ、今まで同様のやつについてはそれで理解するんですが、集客誘致という名前からすれば、今までやられておるほかにも考えているものがあるのかどうか教えてください。

●生涯学習スポーツ課副参事

現在のところ、今年度にあったものと同じ形でいきたいと思っています。

○世古委員

倉田山公園とかフットボールのサッカー場もしていくと、施設的には今より充実してくるんで、今までより違うやつもまた検討いただき、多くの大会を誘致してください。

○長田委員

私も同じところでお聞きします。この中にお伊勢さん健康マラソンというのが含まれていますが、その予算はいくらですか。

●生涯学習スポーツ課副参事

1 千万です。

○長田委員

去年は第 29 回ということで野口みずき選手もスターターとして参加して、全国から 8 千人の参加者があったということですが、これは例年恐ろしいような（笑）伸びになっていると聞いていますが、ここ数年の参加者の伸びはどんな感じですか。

●生涯学習スポーツ課副参事

平成 19 年にウォークの部が加わり平成 20 年にハーフマラソンが加わり、それも含めてですが、平成 18 年には 2,103 名、19 年には 2,506 名、20 年には 4,756 名、21 年には 6,428 名、22 年には 8,742 名の登録がありました。

○長田委員

本当にどんどん伸びてきたということで、増加もしている要因と、これまで 29 回やってみての課題というのがあれば教えてください。

●生涯学習スポーツ課副参事

大きく分けて、全市的な体制で取り組んでいることが大きいと思います。

市の各課が連携して取り組んでいること、それから市民の皆さんについても体育指導員やレクリエーション協会の方、あるいはその他のスポーツ関係団体の方、ボランティアの方も含めて皆さんにご協力いただき、市民一体で盛り上げていただいているというのが大きい要因だと思います。

それから P R ですね。昨年までは東京マラソン等にチラシをまきに行ったりとかいろいろしてますし、近鉄の駅とか近隣の郵便局にもチラシを置かせてもらったりとかの P R をしています。

また、今年については野口選手等も来ていただくという形でやっており、あるいはお伊勢さんチケットとかイベント等も充実しているということが口コミで段々と広がっていき、こういう形で参加いただいているのだと思います。

○長田委員

こういう大会は、たとえば定員に達し次第締め切るタイプと、申し込みをいただいて抽選を行うタイプの 2 つに大別できると思うんですが、伊勢市は定員に達したら締め切りということですが、どんどん参加人数が増えて来て、参加のキャパと定数を増やしていくような形で来ていますが、今の体制で 8 千人というのは大体天井にきているという状態なのか、もしくはいろいろ工夫をする中でももう少し多い人数を扱えるような能力があると判断しているのか教えてください。

●世古口生涯学習スポーツ課長

現在のところ 8 千人を少し上回る参加があります。コース的な問題、それから市内の交通状況も考えると、まあこのあたりが最上限なのかなと考えています。

ただ、いろいろ整備する中で、若干の伸びしろはあるのかなと思うところもありますが、現在のところ、この 8 千人を目安に今後、大会の充実を図っていきたいと考えています。

○長田委員

それから、全国ランニング大会 100 選にも選ばれたことがあるとか、去年の大会が終わった後もネットでランキングみたいなので、この大会がものすごく評価が高かったというようなことを聞いたんですが、そのへんの外部評価について教えてください。

●生涯学習スポーツ課長

外部評価ということですが、インターネットでホームページ等を拝見すると、市民の皆さん、特にゴールをしたときに中学生からタオルをかけてもらうということもしています。

まあ、そういう部分で市民あげてのマラソン大会であるということで、非常に良い評価をいただいているものと考えています。

○長田委員

それと、来年の 30 回が記念大会として、聞くところでは公認コースの指定も考えたいということですが、そのへんはいかがですか。

●生涯学習スポーツ課長

公認コースということですが、現在、三重県陸上競技協会が開催している中日ロードレースと同じ日にお伊勢さん健康マラソンも、まあ合同開催という形を考えています。その中で、公認コースをとる形を、今、準備をしているということです。

で、まあ公認コースをとると、当然、競技性という部分が出てくるわけですが、特にこれまで行っているお伊勢さん健康マラソンの、楽しんで参加するという部分は大切な部分ですので、東京マラソンを見るように競技性の部分と楽しんで参加する部分、これは必ず残した中で調整を図っていきたいと考えています。

まあ、公認コースについてはまた取得をする中で、大会のレベルアップを図っていかれたらと考えています。

○長田委員

私も、このマラソンを大変評価しており、今回おはらい町が行楽シーズンで観光客も多かった、が、しかし、その中で何千人というランナーが走るのを地元の自治会を中心とする団体とか、あるいはボランティアの方、体育指導員とか、いろんな方が人の垣をつくりながら、ちゃんと走ることを確保したり、非常に気持ちのいい大会運営をされていたということで、そういう意味では伊勢のおもてなし性というか、そういういいところが非常に出ていた大会ではないかと思っています。

レセプションにも参加していろいろ話を聞く中で、お伊勢さん健康マラソンに来ると温かく迎えてくれるからうれしいとか、担当者は非常に熱心に誠意をもって接してくれるとか、非常にうれしい話をたくさん聞いて、伊勢の人間として嬉しく感じたところです。

ですから、今、話のあったように競技性じゃなくて伊勢へ来るとやんわりとマイペースで伊勢のまちを楽しみながら走れる、こういうレースを今後とも続けていけるように頑張ってください。

○藤原委員

総合競技会、伊勢市の、アリーナで行っている運動会等、今年度はどんな形で進めるのですか。

●生涯学習スポーツ課副参事

本年度は、体育指導員連絡協議会がとうとう統一できまして（苦笑）、事業等の見直しもしていますので、各町単位でやっていた運動会が廃止になりました。

したがって、旧伊勢市の運動会も廃止ということで市全体でやるスポレク大会等にしていきたいと考えています。

○藤原委員

すると、その内容等はまだこれからということで、まだ決まってないですか。

●生涯学習スポーツ課副参事

これから体育指導員に集ってもらい、決めていきたいと考えています。

大体アウトライン等はこうかなという原案はつくらなあかんと思っているんですが、詳しいことはこれからということです。

まあ、去年に近くであったスポレク大会のような形のものを行ったらどうやろかということで、今、検討しているところです。

○品川委員

学校体育活動推進費になるのか、どこか分かりませんが、今、小学校の子ども体力が下がっていると全国的に言われてますよね。ここ10年くらいずっと言われと思うんですが、それへの対応はどうしておられるのか教えてください。

●学校教育課副参事

子どもの体力の低下への対応ということですが、知・徳・体という生きる力の中で「体」ということは非常に大切なことだと捉えています。

子ども自身が運動する楽しさとか喜びということも感じさせていけるような体育の時間や、また特に小学校においては、休み時間に子どもたちが運動を楽しめるような取り組みができるような形で各学校で取り組んでいるところです。

●生涯学習スポーツ課副参事

社会体育の面から申し上げます。1つは、今、総合型地域スポーツクラブというのを推進しており、国、県、市が推進している事業です。

本年度、来年度の2年をかけて二見地区で準備委員会をやりまして、立ち上げをしておるところですが、ここで子どもたちのスポーツに対する興味だけではなくて地域のコミュニティの醸成といったことを図っていききたいと考えています。

それからもう1つはスポーツ少年団において教室を開催したり、体育協会についてもジュニア育成事業ということで、ジュニアの競技大会や教室を開催するなど補助をしています。

○品川委員

私も子どもと接する機会が多いので、そのときに思うのは、ボールを投げることができない、ジャンプができないというので、昔はそんなことなかったと思うんですが、これはやはり生活の環境が変わってきたのかなと思うんですが、やはりそれはここ 10 年というか、もう 20 年前からずっと体力がだいぶ下がったということ、今まで教育委員会も一生懸命に取り組んできたんですが、まだ現在にしてこれだけの差が出るということですので、その原因はどこにあるんでしょうか。

そのところをまず理解いただかないと、こういうような体育の運動をしとるかと言っても朝から晩まで体育をさせとくわけにいかないんで、そういうところを理解いただいて次の展開へいかないと、なかなか体力の差というのは埋められないのではないかなと思うんですが、どうお考えですか。

●生涯学習スポーツ課副参事

大きく分けて何点かあると思いますが、1 つは社会の流れによって子どもたちの遊びの場面が変わってきたことがあると思います。まあ、昔で言いますと学校が終わって帰ってきたら近くで走ったりとかがあったと思うんですが、今はゲームをしとったりとかということですので、まあそういうようなことで大きく社会が変化してきた。

それから、それに伴い子どもたちの意識というか、スポーツをしたい子はスポーツに行く、そうじゃない子はまったく嫌いということで、いわゆる二極化ですが、子どもたちの嗜好がある程度偏ってきているというか一義的になってきているというか、1 つに集中されていって何か幅広くスポーツについてもやろうという形が少なくなっているようなことがあると思います。

まあ、他にもいろいろと原因はあると思いますが、今、思いつくのはその 2 点です。

○品川委員

体育が一番大事なんで、やはりそのへんは局面が離れないように、する子としない子とが分かれてしまつとるからというんじゃなくて、そのへんを何とかして上げて、ある程度の体力で中学校なり高校なりとどんどん伸ばしていってほしいと思います。

もう 1 点、クラブの話をしたいと思うんですが、今、中学校へ、小学校のときに総合型とかそんなんでいろんなクラブをやつとるんですが、中学校に入ったらクラブの指導員がいないためにクラブがないということがたくさんあります。

たとえば、名古屋市や北海道などでもそうなんですが、市が積極的にボランティア的な指導者をお願いしとるということをやつとると思うんですが、そのへんは当然、当局はよくご存知やと思うんですが、そういうことをしてもらいたいと私はもともとと思ってるんですが、なかなかちょっと中学校の壁っていうのが難しいかなってところがあるんです。

それはなかなか、小学校の子どもらのところに、学校の先生に、「ちょっとこれ教えるわな」って言うのと、「どうぞ、やってください」と言うんですが、中学校のほうは「ちょっと、学校へ入ってもろたら困ります」っていうような、ものすごい壁があって、それで逆に言うと、子どもたちは自分が中学校へ行ってこのクラブをしたいのになつて思うんやけどクラブがないし、学校の校長先生に言っても、「新しいクラブは作りません」って言うから、それじゃ、し方がないから越境通学をするということになってるんですね、今。

そやで、小学校のときに、たとえば今の流行りでいくとサッカーなんかは、サッカーの選手になり

たいと思っても中学校にサッカークラブがなかったら、そりゃサッカークラブがあるところへ行きたいですね。

そういうところで、そういう指導者をできれば上手に平たく入れていただいて、そういうことをしていただきたいと思ってるんですが、そういう考え方はありませんか。

●学校教育課副参事

部活動の指導者ということですが、現在、県の事業の中に指導者不足を解消するというものの地域スポーツ人材活用実践支援事業というのがあります。それを伊勢市としても活用して現在、陸上、卓球、サッカーの指導者に来ていただいているところです。

また一方で、これは市の学校教育支援事業の中で実施している教育支援ボランティアの方に、体育関係の部活動では4名に協力いただいております、陸上、サッカー、卓球、剣道の競技の指導に地域の方々に来ていただいているところです。

今後、そういう地域の方々にいろんな面で学校を支援いただくことは非常に大切なことだと考えていますので、少しずつでも広げていきたいと考えています。

○品川委員

これ、中学校ということですか。

●学校教育課副参事

今、申し上げたのは中学校へ指導に来ていただいている方々です。

○品川委員

学校の名前を聞くとちょっと困りますよね？

〔顔を見合わせる者あり〕

大丈夫なら、どこの学校へ来とるか教えてください。

●学校教育課副参事

地域スポーツ人材活用実践支援事業を活用しとるのは五十鈴中学校、二見中学校です。

教育支援ボランティアに協力いただいておりますのが豊浜、二見、厚生です。

○品川委員

私、地元なんですが、ちょっと厚生は何が入っとんのか教えてください。

●学校教育課副参事

剣道で協力いただいておりますと把握しています。

○品川委員

分かりました。できれば、そういう幅を広げて、中学校へ行って目標をなくすということは非常に残念なことだと思います。

たとえば、明倫でバドミントンをしとって倉中へ上がったけど、バドミントン部がなかったよねとか、いろいろ聞きます。そうすると、非常に子どもらが、今はあるかどうか知りませんよ、前はなかったとかいうのがあったと思うんですが、たとえば小俣はバドミントンは強いんですが逆にバスケットボール部がないとか、そういうので、私もバスケットしとるんですが、小俣なんかは、小学校の子どもらは一生懸命やととるんやけど、まあ上がって、ないよねって言うて、で、先生が申し込みに行っても、校長先生らは新しい部をつくる気はないよと。

そんなんで、もしそれが使えるのであれば、そういうクラブ自体はそうやと思うんで、またよろしくをお願いします。

◎小山委員長

会議の途中ですが、10 分間休憩します。

(休憩 午後 2 時 4 1 分)

(再開 午後 2 時 5 0 分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。審査を続けます。

〈目 5 体育施設費〉

○藤原委員

倉田山公園野球場改修事業については調査設計費ということなんですが、これから調査設計に当たっていくということですが、球場の前に沢村、西村両投手の銅像がありますが、子どもたちは気づいているのかいないのか、銅像を見てもピンと来ないのが実情というか、私たちもその都度、説明するんですが、今度新しく改修するに当たって、できれば球場内に資料室とまでいかなくても、両投手だけでなくプロ野球で活躍した伊勢出身の選手がいると思いますので、その方々の資料を展示するとか、何かそういうブース等を設けるような考えはありませんか。

●生涯学習スポーツ課長

倉田山公園野球場のメインスタンドについては耐震調査の結果、耐震補強工事が必要であるということ、また、耐震補強工事を行うと 1 階部分に耐震壁を設置するため施設の使い勝手が非常に悪くなるということ、さらに建築後 40 年以上経っている中で経年劣化等もあり防水工事が必要ということで、メインスタンドについては取り壊す中で改築という（「ちょっとあの・・・」と呼ぶ者あり）ことを予定しています（「課長。」と呼ぶ者あり）。はい？

◎小山委員長

ちょっと質問の要旨と違うように思うんですが。

●生涯学習スポーツ課長

あ、すみません。

その中で、その内容ということですが、こちらのメインスタンドについては今回予算計上している詳細設計で、今言われたことも含めて検討したいと思います。

○藤原委員

検討ということは、その資料室、ブースをつくるかどうかこれから検討するということですか？

●教育部長

経緯については課長が申したとおりですが、改築の大きな目的の一つに「子どもに夢を」ということもあります。そんなことから郷土からプロ野球界あるいは社会人野球で活躍した選手などを顕彰するようなスペースについては詳細設計の中でしっかりと検討したいと考えています。

○藤原委員

そのためには資料等、これからいろいろ集めなくてはいけないと思うんですが、現在、沢村顕彰会ですか、の方々が少し明倫マーケット内で空き店舗で展示していると聞いていますが、そうしていろいろな方がいろいろな資料を持っていると思うんです。

できれば早い目に、そういう広報等で、資料収集の方法等をいろいろ考えてもらったらと思いますが、いかがでしょうか。

●生涯学習スポーツ課長

また顕彰会にも相談する中で、ご協力いただける部分に関しては相談もして、できる限り展示ができるような形で検討したいと思っています。

【款 12 災害復旧費】《項 1 農林水産業施設災害復旧費》一括 発言なし

《項 2 公共土木施設災害復旧費》 発言なし

《項 3 文教施設災害復旧費》 発言なし

《項 4 その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

【款 13 公債費】《項 1 公債費》〈目 1 元金〉 発言なし

〈目 2 利子〉 発言なし

【款 14 諸支出金】一括 発言なし

【款 15 予備費】 発言なし

◎小山委員長

以上で、歳出の審査を終わります。参与入れ替えのため暫時休憩します。

(休憩 午後 2時56分)

(再開 午後 2時58分)

◎休憩前に引き続き、会議を開きます。14 ページの歳入から審査を続行します。

【款1市税】《項1市民税》一括

○中村委員

市税全般についてお聞きします。今回、市税について当然、事業を推進していくための中で大変重要な市税についてお聞きします。

今回の市税については、前年度総額が156億、今回は158億5千万ということで、2億5千万の増額となっています。この内容については、都市計画税が大きな要因ということですが、個人市民税は減額、法人市民税は増額となっています。

そういう内容も含めて平成23年度当初予算の市税の歳入を編成するために、どのような分析をして今回の歳入編成、簡単に教えてほしいと思います。

●岡課税課長

平成23年度の市税については、前年度当初予算との比較で2億5千万、率にして約1.6%の増加となっています。

主だったところを説明すると、特に都市計画税については旧町村への課税が大きな要因となっており、前年度比較4億600万円、率にして約39%の増加を見込みました。

また個人市民税については給与所得等の減というのが昨年に引き続き大きな要因として、前年度比較で約3億円、率にして5%の減少を見込んでいます。

法人市民税については当初予算比較としては約1億3千万円、率にして18%の増加を見込んでいますが、実はこの議会に提案しております最終補正予算案の最終補正後の金額は9億880万円としていますが、これと比較すると4,870万円、率にして約5.4%の減少を見込んでいます。

これは、平成22年度において企業の業績がある程度回復傾向にあったんですが、為替レートの変動等、先行き不透明で不安定要素も依然として存在するため、当初予算比較では大きく伸びる形にはなっているものの、平成23年度も大幅な上昇には結び付かないと見込んだものです。

もう1点、これまでと違う傾向としては固定資産税の関係です。平成6年度に評価方法が、まあ鑑定価格の7割程度と定められて以降、急激な税額の上昇を軽減するために負担調整措置というのをこれまでしております。

それが、これまで地価の下落があっても負担調整措置によって毎年、土地の値段が下がるとののに何で税額が上がるんやという設問も来るように、そういう効果があって毎年これまで税額としては少しずつアップしていたというところが、地価の下落があっても上昇する土地の割合と引き下げとなる割合が、平成23年度に初めて逆転するということが出てきました。

こういうことがあって、今後もこのまま地価の下落が続くような傾向であれば、予算上、減収を見込む必要が出てくるのかなということが今回、出てきました。

まあ、そういうことで本年度については、これまでの傾向と異なり増収ではなく、削減のための金額を見込むということが出てきましたので、このへんは特徴的なところかなと思っています。

○中村委員

分析状況については分かりました。特に、今回出てきたのが固定資産税について毎年増額で編成されておったのが、今回は地価の動向というようなことで非常に厳しいというような形であったということです。

課税していく分野でいろんな調査をされていると思うんですが、今回また新しい調査をやってこの程度の課税に対する収益が期待できるんだということがあれば教えてください。

●課税課長

今回特にということですと、これまでどおり市民税とか固定資産税それぞれ調査をしています。

特に平成 22 年度から力を入れていることとして、固定資産税のうち償却資産の法人関係も含めた調査を本格的に開始しました。まだ、すべてが終わったわけではありませんが、償却資産関係だけで今年度実績で約 3,900 万円ほどが見込めるんじゃないかとなっています。

まあ、市税全体としては市民税等の調査も含めて約 7,400 万円ほどの実績が見込まれるということです。今後とも、よりいっそうの適正、公正、公平な課税に取り組んでいきたいと思っています。

○中村委員

新しく課税の分野も一応研究いただいて、そのすそ野を広げておるということでしたが、特に税を確保するという意味においても、やはり今までいろんな形で徴収率の向上ということで取り組んでこられたわけです。

徴収率の向上についても収税課の皆さん、熱心に取り組まれておまして、ある程度の効果は上がってきていると思うんですが、今回、徴収率の向上に対して真剣に取り組まれて、いろんなポイントがあると思うんですが、もしこういうポイントで徴収率の向上に取り組んでいるんだと、さらにはこういう効果が出てきておるんやということがあれば、教えてください。

●奥野収税課長

課税された税金をいかに効率よく徴収するかというのが私ども収税課の業務であり、徴収率の向上に向けた取り組みとして、1 点目に口座振替及び自主納付を推進しています。2 点目としては徴収事務員を中心として初期滞納者への対応をしています。3 点目は特に滞納処分を強化して、滞納者の預貯金また生命保険等の調査を徹底して差押え等をしているところです。

また、4 点目として先月までしていたんですが、三重地方税管理回収機構への移管に関する移管最終催告等を送付して、それによって納税交渉をしているところです。

この納税交渉で決裂した滞納者に対しては、60 件ではありますが三重地方税管理回収機構へ移管して、そちらで滞納処分を行ってもらっているところです。

このようなことで、滞納処分の強化、また回収機構への移管を前提とした移管最終催告の効果

があるところでした、1月末の時点で現年と繰越しを合わせた徴収率が71.5%となっており、昨年比0.2%のプラスとなっています。

○中村委員

今の説明の内容から、23年の1月末で71.5%、対前年度比0.2ポイントの微増ながら効果が出ているということでしたが、今までの取り組みに対して評価をしたいと思います。

私は、総務政策委員協議会で当局から話のあった滞納処分の一元化について、担当部長は積極的に進めていくんだという答弁だったと記憶しています。特に滞納処分の一元化については鋭意努力していくとの答弁もありました。

伊勢市としても初めてのことであり、並々ならぬ努力、決意ということで担当部長が表明されましたが、再度、決意をお聞きしたいと思いますので、お願いします。

●藤本総務部長

徴収の一元化については、財源の確保、それから税負担の公平性の観点から、庁内の連携を十分に図りながらしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

（「はい、ありがとうございました。」と呼ぶ者あり）

○野口委員

重要な自主財源である市税のうちの個人市民税など納付しやすい環境づくりについてお聞きします。

私は現在、年金をいただいています。年金が振り込まれるときには年金振込通知書が送られてきますが、それには年金支払額、介護保険料や所得税のほかに個人住民税の欄もあります。

個人住民税が年金から天引きされていることだと思うんですが、この内容について簡単に説明していただけますか。

●課税課長

公的年金からの個人住民税の特別徴収制度は平成20年4月の税制改正により、それまで納付書や口座振替で納付いただいた個人住民税を、平成21年10月支給分の年金から特別徴収一すなわち天引きをする制度として全国いっせいに導入されました。

公的年金からの特別徴収は年金にかかる個人住民税のみを対象とするもので、それ以外の所得がある場合には、たとえば給与の場合ですと給与からの特別徴収であったり、あと納付書払いである普通徴収で税金を納めていただいています。

公的年金は年6回支給されますので、普通徴収の場合は年4回ということで、割り算すると1回当たりの納付額が少なくなるとか、口座振替でない方については銀行などに出向いてもらう必要がなくなるということで、納付しやすい環境ができたものと考えています。

○野口委員

高齢者が銀行などへ出向かなくてすむということや、1回当たり支払う金額が少なくなるなど、納付しやすい環境ができたということです。

一方、個人住民税は働いて給与など稼いでいただいている人が多いと思います。毎月の給料からの

天引きは自動的に支払いができるのでいいのですが、納付書払いの人は銀行などへ支払いに行かなくてはなりません。そのへんの納付しやすい環境についてはどのような取り組みをしているのか教えてください。

●収税課長

市税の納付しやすい環境づくりということですが、納付書で納めるためには銀行か市役所の窓口へ行ってもらわなければなりません。昼間に働いている方にとっては納付しやすい環境ではないと考えていますので、さっきも言ったんですが、口座振替を推進しております。現在で、市民税の口座振替が45%の方に利用されているところです。

もう1点は、昼間働いている方々にとって納付しやすいのはコンビニですので、平成21年度から市税、住民税、それから固定資産税、軽自動車税を合わせた市税全部のコンビニ収納を開始しました。

これによって市民税ですが、現在17%の方がコンビニで納付いただいているところです。で、その中には、約3分の2が銀行の閉まっている時間帯に納付いただいている現状があります。

そういうことから考えると、コンビニ収納というのは納付の利便性の効果が高いと考えています。

○野口委員

貴重な自主財源の確保の視点からは、滞納者への対応も非常に重要なことであります。それ以前に、納付しやすい環境づくりで滞納が減ればそれだけ市税収入が確保できると思います。滞納処分など経費も軽減できると思います。

今後も、全国の事例等も参考にしてさらなる納付しやすい環境づくりをしていただきたいと思います。質問、終わりです。ありがとうございました。

○工村委員

やさしさプランの中で税の確保ということでお聞きします。

やさしさプランの中で定住促進に向けた検討ということで、23年度で完了ということで○を打ってあるプロジェクトがあります。

実際、伊勢市もこれから段々と人口が減ってきます。それに歯止めをかけていくためにもこのプロジェクトが発足させられるんじゃないかと思います。

もちろん人口が減ということは税も減るということですので、この取り組みについて具体的に教えてください。

●大西行政経営課長

定住促進プロジェクトについては現在、具体的にどのような事業でということで、施策をもっているわけではありませんが、今後、定住に向けてどのような方策があるか検討したいということで23年度予算に計上しているものです。

◎小山委員長

工村委員、ここは市税の歳入に関することです。

(「歳入促進をちょっとお願いしたいということで。」と呼ぶ者あり)

あまり、逸れないようにしてください。

○工村委員

歳入を何とか確保するということにおいても、若い人がたくさんこちらへ住んでいただくということが非常に大事だと思いますので、これ大いに、実際のこと言いまして23年度単年度で終わるということですので、24、25年も続けて若いもんがUターンして伊勢へ住んでいただけるように、あるいは人口が増えるように努力してほしいと思います。

○浜口委員

市の根幹をなす大事な税ということです。で、先ほど他の委員から、税の公平性から見ても納付いただくものはきちり納付いただくように厳しくお願いするということや、また納付いただきやすく体制を整える必要があるのではないかという質問がありました。

この中で、予算立てする部分の数字の書き方というのか、そういうことに関してなんですが、決算を見ますと調定額があって必ずこの金額よりは徴収というのか市税収入が上がっていますが、収納率は90%くらいだということです。

でまあ、予算に載せるときに徴収率を低く見積もってあるのと違うかなと。要は、調定額に徴収率をかけて大体これくらい収入できるだろうというような形だと思うんですが、厳しく対応していきたいという答弁もありましたので、もう少しこの数字は予算でも頑張って上げて計上してもよかったんじゃないかなと思うんですが、予算立てをするときにそういう心づもりも入れた中でしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●課税課長

予算見積もりの考え方ということですが、基本的には各動向を見極める中で調定の部分をつくり上げます。で、収納率がちょっと低めじゃないかということですが、基本的には前年の徴収率を目標に頑張るという前提のもとに予算立てを考えていますので、その中で大きく徴収率が変動するようなことがありますと、また補正とかにつながってくるかも知れませんが、基本的には収税課とも協議を行う中で、基本は前年を目標数値に設定しながらということだとしてご理解ください。

○浜口委員

(笑) 分かります。前年の徴収が基本になるということは分かりますが、厳しく対応という意気込みを言われておるわけですので、その意気込みの分、徴収率が上がってくるんじゃないかなと思っていますので、お聞きしたんですが。

●総務部長

予算の編成に当たっては、たとえば23年度から27年度までどのような動向で市税が推移していくだろうかという見込みを立てています。それからこれまでの徴収率、それらを勘案して予算編成をしています。

意図的にわざと低くとか、そういうことはありません。ただ、今後、予算を編成するに当たって、十分に精査したいと考えています。

（「ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○品川委員

個人市民税は3億の減、法人税は若干の伸びがあるだろうということですが、先ほど為替の話も出ましたということになると、多分来年の市民税も落ち込むのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

●課税課長

なかなか先の見込みというのは難しいところがありますが、一つは景気の動向と税の動向がどのように関連するかということに関しては、法人市民税の場合、現年でその都度即時に関連してくる。

それから個人住民税については1月1日現在の基準日の方に対して、前年所得に対して課税するというので、景気の動向と比較して1年遅れてくることがありますので、そのへんでこれからの景気の動向はどうかということもありますが、ただ去年の例もありますが、エコカー減税、補助金も含めて、かなり夏場くらいまでは非常に傾向が出てきましたが、それが終わった段階でなぜか円高の振りもあったということで、その年のうちにどんどん状況が変わってくることがあります。

それともう1点、いろいろ国会等でも議論されていますが、税制改正による税収の増減ということも出てきますので、今と同じ税制面でいけば、その景気等の動向で判断、ある程度の推測等もできるわけですが、そこに税制改正によっていろんなことが絡んでくると、景気云々じゃなくて税制改正によって動向が変わってくることがありますので、まあそういうことも含めて判断しなくてはならないのかなと考えています。

○品川委員

分かりました。まあ国のことやもんで、こちらでは何ともできんという話になるかなと思うんですが、歳入ですので多くは言いませんが、先ほど他の委員が言いかけたんですが、そのときに「それに対するものは何もない」ということなんで、やはり市税確保のために、もちろん徴収は悪質な者にはしっかり徴収していただくことと、市税全般が元気でとれるような政策も出してもらいたいと思います。

《項2 固定資産税》

○品川委員

私もこれだいたい、バブルのときから、激変緩和があったからというようなことで、あの当時、その率だけとっておけばそういうこともなくて、土地は下がったのやけど固定資産税は上がるというようなことがなかったと思うんですけど、今ちょうど境目ということを知ったんですが、ある程度バブルの時期からその差額というのがなくなって、今度は、正規にとれるということになるわけでしょうか。

●課税課長

負担水準の考え方というのはなかなか説明が難しい（笑）ところがあるんですが、まあイメージとしては鑑定士による鑑定価格の70%—まあ評価額ということですが、それと前年の課税標準額を割合

をにおいて、住宅とかそれ以外の場合で区分は違うんですが、たとえば何%までやったらどんどん上げていきなさいよと。

で、幅がありまして、たとえば住宅用地の場合ですと、その割合が60%から80%におさまっていれば、変動があっても据え置きなさい、それから80%を超えるような場合が出てきますと、あ、ごめんなさい、80から100の場合は据え置きで、100%を超えてくると土地の価格が下がったら下げなさいというような形になるんです。

で、その割合が今、ちょっと先ほど数字は触れなかったんですが、たとえば宅地全体でいくと、まだ追いついてないから上げていきなさいという割合が約10%です。それから、その幅にはまっているから変動があっても据え置きなさいというのが72%くらいあります。

逆に、もう追いついているから価格が下がったら下げなさいという引き下げが18%ということで、据え置きは変わりませんからよろしいんですが、上昇と引き下げの割合が10と18と。

ちなみに、昨年の場合は、上昇が28、引き下げが15ということで、まだ上昇のほうが勝つとということなんですが、これは細かい数字になりますと全体の価格とその面積の関係もありますので一概には言えませんが、平均的な考え方でいってもこれまでは上がるほうの割合が多かった、今度からそれが逆転してますので、下がる可能性も出てきたということでご理解ください。

○品川委員

今の説明、非常によく分かって、まあ上がるんが下がるほうを越えてしまったというようなことで、まあ据え置いても下がるほうに向くんであろうというように理解するわけなんですけど、いいでしょうか。

●課税課長

今言いましたのは、市税全体の考え方ですので、先ほど10と言いましたので、まだこれからも上がる土地はあります。

で、下がる土地も割合が増えてきたということで、税全体の予算を編成するときに、基本的には下がる可能性が強くなってきたのかな、ただし前提条件としては地価の動向ということになります。

（「うん、分かりました。ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

《項3 軽自動車税》 発言なし

《項4 市たばこ税》 発言なし

《項5 特別土地保有税》 発言なし

《項6 入湯税》 発言なし

《項7 都市計画税》 発言なし

【款2 地方譲与税】《項1 地方揮発油譲与税》 発言なし

《項2 自動車重量税》 発言なし

《項3 地方道路税》 発言なし

【款3 利子割交付金】 発言なし

【款4 配当割交付金】 発言なし

【款5 株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

【款6 地方消費税交付金】 発言なし

【款7 ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

【款8 自動車取得税交付金】 発言なし

【款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

【款10 地方特別交付金】 発言なし

【款11 地方交付税】 発言なし

【款12 交通安全対策特別交付金】 発言なし

【款13 分担金及び負担金】 発言なし

【款14 使用料及び手数料】 一括 発言なし

【款15 国庫支出金】 一括

○品川委員

国庫支出金一國が、この目的によって使いなさいという縛りのある金なんです、今、地方に財源を渡してくという考えの中で国が動いとるんですが、今の伊勢市は財源移譲があってこういう縛りのお金じゃないとしてもらったときに、うまく経営できる状況になっているのか、まだまだすべてインフラ整備とかそんなのを含めると、ずっと後のほうがいいのかという、そういう体制と考え方を教えてください。

●鈴木市長

地方に財源を移してこれから地方主権の時代と言われている中で一番大切なことは、その財源をい

かに扱っていけるかという人材をつくっていくことが一番要やと考えています。

そのことを含めて、まあ5年後なのか10年後なのかおそらく近い将来に、来年度においては都道府県のみということで市町村についてはまあそれ以降という状況ですが、やはり先を見通す予測と、あとは地域のニーズをしっかりと把握しながら適切に施策を打っていける、そのことを能力上、育てていくことが今一番大切なことと考えています。

○品川委員

分かりました。是非とも頑張ってくださいと思います。

ただ、前に一部税源移譲があったときに、保育料が少し減らされてどこにいったのか分からないような形になって、その1つの財布をみんなでとり合って、自分とこの分はどこに入っとるんやろというようなことに困らないように、やはりそれはもう市長の方向性もありますし、その中でその市町によってまちのあり方や方向性というのは決まってくると思うんで、そのへんのことはしっかりと今後、取り組んでほしいと思います。

【款 16 県支出金】一括 発言なし

【款 17 財産収入】一括 発言なし

【款 18 寄付金】 発言なし

【款 19 繰入金】 発言なし

【款 20 繰越金】 発言なし

【款 21 諸収入】一括

○浜口委員

項5の目6や目8とか、自動販売機の収入のことなんですが、市税は若干の伸びでしたが、都市計画税の伸びの分を引くとマイナスやということの中で、あと地方交付税とか国庫支出金、県支出金など、これは当局の方、メニューをいっぱい探して、この市でやっていくことで国であるとか県であるとか、そういったメニューを探していただき補助金がついたりとか、そういうことをしっかり探してやっていただいているので、こういった費目がプラスになってきておると思います。

今言ったのは、地方交付税なんかでも起債を起こしてものごとをして、しかしそれがメニューにはまりますと、後で交付税として返ってくるということがあります。そういったところで、交付税で10億、国庫支出金2億、県3億ということ、要は去年より予算がアップしとると。

これは、本当に当局の方がいろんな形でメニュー探しを頑張ってくださいとるんだと思うんですが、ただ、この諸収入、自分とこだけの諸収入となりますと前年対比4,600万マイナスになっています。

で、このへんの強化をもう少ししてもらいたいなということの中で、2月24日の伊勢新聞の記事を見ますと、松阪市が自動販売機の設置場所を入札にかけた結果、場所によって違いますが最大で設定

価格の 83 倍で落札されたということです。

多分、伊勢市の場合でも自動販売機が何台かありまして、障害者団体が置いているようなものもあるかと思います。そういうやさしさの部分は別として、ほかに自動販売機で入札にかけられるようなものが何台あるんじゃないかと考えるんですが、それは大体何台くらいあって、今後どのようにしていこうと考えているのか教えてください。

●田中管材契約課長

自動販売機については市の 14 課で協議しています。台数については全部で 69 台です。

そのうち、母子及び寡婦福祉法、身体障害者福祉法などで置けない分が 17 台、また共同募金会の分が 1 台、職員の福利厚生に係る分が 20 台、指定管理者が設置しているのが 7 台、あとは災害時において無料で配布いただくという事業等で置いているものが 9 台となっており、計 54 台は今の段階で入札にかけるとするのはちょっと困難かな、まだちょっと時間がかかるかなと思っています。

残りの 15 台、当初は 16 台で考えていたんですが、うち 1 台が福祉団体から設置したいとの希望もあり、現在 15 台について設置業者と調整中であり、できれば 23 年度のできるだけ早い時期に入札を導入していきたいと考えています。

まあ、財源の確保に向けてしっかり取り組んでいきたいと考えています。

(「はい、ありがとうございます。」と呼ぶ者あり)

【款 22 市債】

○工村委員

市債において、一般会計で残高が最近、490 億前後ということで推移しています。また、算入率も最近この数年 69%前後と、交付税の算入比率も非常に高い傾向にありますが、当局が非常に努力されているなと感じています。この算入率の高い内容について教えてください。

●行政経営課長

起債の動向ということですが、近年、国の動向もありますが臨時財政対策債という起債の発行が増えており、そのところの増加ということです。

○工村委員

臨時財政特例債が約 200 億、それから合併特例債もうまいこと活用されており 146 億から 147 億くらいということで、非常に算入率が高いと受け止めています。

ただ、ちょっと臨時財政特例債についてお聞きしたいんですが、これが 23 年末の予想で約 200 億近くになっています。

一般会計の中で市債の約 41%という高い比率を占めてくるようになって、まあ年々、高くなってきています。

充当率が 100%、それから算入率も 100%ということで非常にありがたい内容であり、翌年に交付税で算入されていますが、まあ実際、臨時財政特例債に関しても市中銀行から借りて、市の借金から始まって、一義的にも市の借金です。

そこで、お尋ねしますが、本当にこれは市に対して影響がないのか、それから今後、50%あるいは全体の市債の50%前後にまで達するんじゃないかという不安もあります。そのへんについて当局の考えを教えてください。

●行政経営課長

臨時財政対策債については、先ほども言いましたが増えている状況です。

ただ、市に対する影響というところで、後ほど国からの補てんはあると言いながら、市の借金ということになりますので、これについてはプライマリーバランスというのか黒字化に対しては借金ですので、赤字方向へ働くものと考えています。

ただ、現在は有利な起債を選んで、合併特例債も含めて有利な方法で考えています。

○工村委員

まあ、非常に金額が大きくなってきていますので、何もない（笑）とは思いますが、今後の国の傾向としてどうなっていくかということの予測はありますか。

●行政経営課長

臨時財政対策債については、国の政権が変わったこともありますが、その以前から引き続き制度としてあります。

ただ、この先については不透明なところもあるかと思っていますが、国の動向を注視していきたいと考えています。

●松下副市長

臨時財政対策債については、本来ならば地方交付税で交付されるものですが、これは国の事情により市のほうで借金をして、その分を全部賄われるということになりますので、私どもとしては広義での地方交付税と理解していますので、その点だけは誤解のないようにお願いします。

◎小山委員長

以上で款22市債を終わり、歳入の審査を終わります。

続いて条文の審査をお願いします。1ページにお戻りください。

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【第2条 債務負担行為】

○福井委員

債務負担行為の中で、共同調理場生ごみ資源化、減量化運営経費ということについて少しお聞きします。

生ごみ処理ということで、これまあ議案質疑もありましたが、入札によっては堆肥化にするのか消滅型にするのかということでしたが、まあ入札によって堆肥化にした場合、量によってはそのものを

後の使用するところはどこにするのか、そういう大きな問題も出てくると思いますが、そういうところまで考えているのか、また生ごみ処理機を過去の市町村でも導入されたところもあると思いますが、そこでいろいろ問題もあったと聞いています。そのへんについて把握しているのかという、2点について教えてください。

●教育部長

生ごみの堆肥の場合の、その活用方法ということですが、まず今、自校方式で給食をやっている学校については、学校で堆肥化する機械を設置して堆肥化を図っています。

で、生産された堆肥については学校で活用したり、あるいは児童・生徒の家庭で活用いただいている状況です。

それから、今回これで取り組む減量化の手法の1つとしての堆肥化については、今言ったような形で、市として総合的にどのように堆肥を使っていくかという大きな方向性はまだ持っていないので、堆肥化の選定の業者というか、そういったところが今、どのような形で堆肥を活用しているかということも、当然のことながら選考委員会ではきちっとヒアリングもしながら、あくまで堆肥が有効に使われることが第一ですので、そういう視点からもしっかりと選考していきたいと考えています。

○福井委員

そのへんはまた検討いただきたいと思いますが、今、学校のほうで堆肥化についての生ごみ処理機を言われましたが、消滅型についても使っているところはあると思うんですが、そこでの問題点は把握していませんか。

〔「歳出、歳出。」「歳出でやらな。」などと呼ぶ者あり〕

◎小山委員長

暫時休憩します。

(午後 3時47分)

(午後 3時48分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。第2条債務負担行為の審査を終わります。

【第3条 地方債】 発言なし

【第4条 一時借入金】 発言なし

【第5条 歳出予算の流用】 発言なし

◎小山委員長

以上で、議案第1号の審査を終わります。

お諮りいたします。本日はこの程度で散会し、明９日午前１０時から継続会議を開き、議案第２号平成２３年度伊勢市国民健康保険特別会計予算から審査を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。それでは、本日はこの程度で散会し、明９日午前１０時から継続会議を開き、議案第２号平成２３年度伊勢市国民健康保険特別会計予算から審査を続行することに決定いたしました。

なお、本日ご出席の皆さんには、開議通知を差し上げませんからご了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（散会 午後 ３時５０分）

上記署名する

平成２３年３月８日

委員長

委員

委員